第２回 千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会
議事概要

平成２２年２月９日（火）
１０：００～１１：４５
ホテルポートプラザちば

１．開　会

２．議　事

（１）「千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」変更の承認

○ 事務局より、要綱変更の説明を受け、構成員満場一致により要綱の変更を承認

（２）「千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）」について

○ 事務局より、「千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画素案」１．タクシー事業適正化・活性化の推進に関する基本的な方針及び２．地域計画の目標について資料説明

加藤岡委員【代理】	・千葉のタクシー業界の取組みとして、「電子マネーへの対応」が記載されているが、現在の導入率を教えていただきたい。
事務局	・次回協議会において回答することとしたい。
加瀬委員【代理】	・良質なサービスが選ばれる環境づくりとして、「優良乗り場の導入」と記載されているが、具体的にどういうものを指すのか教えていただきたい。
事務局	・東京が実施している例を言うと、苦情等の状況をもとにタクシー事業者にランクを付け、一定のランク以上の事業者のタクシーのみが入構できる乗り場を設置している。
加瀬委員【代理】	・ランク付けはどこが行っているのか。
事務局	・東京の場合は委員会を設けている。千葉においては、ランク付けの方法についても課題として調査したいと考えている。

○ 事務局より、「千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）」３．地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及び実施主体に関する事項について資料説明

千葉委員【代理】	・観光立国実現に向けての取組みに関してであるが、私どもでは、「千葉県観光文化検定」を実施している。観光立国実現に向けては、県内の観光についての深い知識も必要と考えるので、こうしたことも事業として取り組まれてはどうか。
事務局	・特定事業として追記する方向で検討したい。
加藤委員	・県警本部と提携して、３ヶ月前から運転免許証返納者割引を導入しているが、運転免許証を自主返納している方は約９００名存在するところ、未だ１件の利用実績もない。自治体においてもＰＲしていただけるとありがたい。
加瀬委員【代理】	・１８ページに「タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上」と記載されているが、「労働条件の悪化の防止」という言葉を、例えば「労働条件の確保」という言葉に変更できないか。また、「乗務員負担制度の見直し」と記載されているが、乗務員負担制度とはどういうものをいうのか教えていただきたい。
事務局	・「タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上」については、告示された基本方針の「地域計画の目標」に沿って記載させていただいているものであるので、ご理解いただければと思う。
岩佐事務局長	・乗務員負担制度とは、事業者として特別に負担した設備について、運転者にも利益があるという考え方の下、その費用の一部を運転者に負担してもらっている制度のことである。具体的には、チケットの取扱手数料や機械式運転日報の導入費等があると聞いているが、徐々に縮小の方向に向かっている状況である。
加瀬委員【代理】	・乗務員負担制度は、労使合意の上での制度か。
岩佐事務局長	・労使合意の上での制度である。

櫛田委員	・現実に我々の労働条件は悪化している。 ・これ以上、運転者の賃金が低下することになってはならない。 ・乗務員負担制度は、基本的には労使合意されているものであるが、なかには事業者側から一方的に押しつけられるケースもあるやに聞いている。 ・歩合制賃金制度は一定の合理性はあるものの、改善する必要がある。 ・千葉駅以外の駅の中には、決められた運転者以外は入構できない駅がある。これは運転者が悪いのだが、事業者にも指導を徹底してもらいたい。
飯村会長	・「労働条件の悪化の防止」の表現については、この表現のままでよろしいか。
全委員	・異議なし。
飯村会長	・地域計画（素案）については、持ち帰って検討していただき、さらに質問や意見等があれば、２月２３日までに事務局へ連絡していただきたい。 ・次回は、皆様の意見等を踏まえた地域計画（案）を示し、意見集約を図ることとしたい。開催は、４月１２日１０時からとする。

３．閉　会

【配布資料】
議事次第
委員名簿
配席図
資料１　千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）
資料２　千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）

以　上